

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 野村キャピタル・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 阿部 敬
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【報告義務発生日】	2025年10月22日
【提出日】	2025年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	オリオンビール株式会社
証券コード	409A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	野村キャピタル・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年1月11日
代表者氏名	阿部 敬
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1 投資業務 2 経営および財務に関するコンサルティング業務 3 金銭の貸付けおよび金銭貸借の媒介に関する業務 4 金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 5 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 6 信用保証業務 7 民法第 667 条第1 項に規定する組合契約、投資事業有限責任組合契約に関する法律第3 条第1 項に規定する投資事業有限責任組合契約または商法第 535 条に規定する匿名組合契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 8 外国の法令に基づく契約であって、前号に掲げるものに相当するものの締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 9 前各号に付帯または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村キャピタル・パートナーズ株式会社 土屋 禎一郎
電話番号	03-6838-4783

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 0		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年10月22日現在）	V 40,813,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.17

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	--------	----

2025年9月 25日	普通株式	14,057,300	34.44	市場外	処分	野村證券株式 会社	800.8 円
2025年10 月22日	普通株式	2,108,500	5.17	市場外	処分	野村證券株式 会社	800.8 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- (1)法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、野村キャピタル・パートナーズ株式会社を無限責任組合員とする野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合（以下「引受人」といいます）が保有する株券等の数であります。
- (2)引受人は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称します）に対して、2025年9月16日から2026年3月23日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2025年9月16日に差し入れております。
- (3)引受人は、2025年9月16日に野村證券株式会社との間で2,108,500株について2025年10月24日を期限とする普通株式株券の貸借取引に関する契約書を締結しております。
- (4)2025年9月15日に締結した株式売出引受契約に基づき、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、引受人は、野村證券株式会社に対して、2,108,500株を上限として、2025年10月22日を行使期限として追加的に取得する権利を付与しております。当該契約に基づき、2025年10月22日付で野村證券株式会社より2,108,500株についてグリーンシューオプションを行使する旨の通知がありました。当該オプションの行使にかかる決済日は2025年10月24日です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地